

「対訳版 ISO 22002-4:2025 食品安全のための前提条件プログラム－第4部食品包装の製造」正誤票

次のとおり誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。

(お届け時期により、一部訂正を反映済みの対訳版がございます。)

訂正箇所	誤	正
本文全体 packaging material(s)の 訳語を変更	包装材	包装材料
本文全体 chemicals の訳語を変更	化学薬剤	化学薬品
P.2 箇条 3.4 P.4 箇条 12.2 1行目 set-off の訳語を変更	仕切る	裏移り
P.2 箇条 4.1	敷地/施設の境界	サイト/施設の境界
P.3 箇条 8, 8.2 P.4 箇条 10 4行目 Recycling, recycled の 訳語を変更	再利用 リサイクル原料	再生利用 再生利用原料
P.4 箇条 10	購入資材	購入材料
P.4 箇条 10 最終段落	バルク原料受入ラインへのアクセス ポイントを特定し、適切な場合は蓋 がされ、施錠されなければならない。 このようなシステムへの受け渡 しは、受入原材料の承認及び検証後 にのみ行われなければならない。	バルク原料受入ラインへの搬入口は、識別 され、適切な場合は蓋がされ、保護されな なければならない。このようなシステムへの 受け渡しは、受入原材料の承認及び検証後 にのみ行われなければならない。
P.5 箇条 12.3 3行目	ガラス及び壊れやすい材料(機器内の 硬質プラスチック部品、貯蔵容器の 覗き窓など)は、該当し可能性がある 場合、避けなければならない。	ガラス及び壊れやすい材料(装置内の硬質プ ラスチック部品、貯蔵容器の覗き窓など) は、該当する場合は、可能であれば避けな なければならない。
P.5 箇条 12.4 注記	農薬、その他の化学薬剤など	殺そ・殺虫剤、その他の化学薬品など
P.5 箇条 13.2	清掃・洗浄剤及び道具	清掃・洗浄のための薬剤及び道具
P.6 箇条 17 最終段落	規制上の、及び顧客の要求事項への 適合性が維持されていることを証明 するために、規定された手直しの工 程に従うことにより、文書化された 情報を保持していなければならない。 い。	規制上及び顧客の要求事項への適合性が、 規定された手直しの工程に従うことによっ て維持されていることを証明するために、 文書化された情報を保持していなければな らない。